第２２号　令和８年度11月
発行　　小江戸かわごえ動物愛護推進員
川越市保健所　食品・環境衛生課

小江戸かわごえ動物愛護推進員だより



ペット防災

推進員の取り組みについて



事前防災徹底のための緊急要請発出！

令和８年11月２日、防災庁から「事前防災徹底のための緊急要請」が発出されました。これは、国難級の災害では行政のリソースが逼迫するため、国民一人一人が「自らの命は自らが守る」という意識を持って事前防災を徹底することの必要性を謳ったものです。住居の安全確認、水・食料・携帯トイレ等の備蓄、避難場所や避難経路の確認、持出品の準備、防災訓練への参加など、国民へ向けて具体的な取り組みを呼びかけています。ペットを飼育されている方は、ペットのための事前防災にも取り組みましょう！

ペットのための事前防災
私たちがお手伝いします！

・何から始めたらいいのかわからない…

・聞きたいことがあるけど誰に聞けばよいのかわからない…

そのお悩み、小江戸かわごえ動物愛護推進員にお任せください！

小江戸かわごえ動物愛護推進員は、ペットのための事前防災に必要な知識を自治会等に出張し講演することもできます。

詳細は下記までお問い合わせください。



問合せ先　川越市保健所　食品・環境衛生課
電話：049－227－5103
（平日８時30分～17時15分）



川越市マスコットキャラクター
ときも

